

公益財団法人柔道整復研修試験財団個人情報保護方針

(プライバシー・ポリシー)

公益財団法人柔道整復研修試験財団(以下「当財団」という。)は、当財団運営において取扱う個人情報、当財団職員の個人情報の保護を社会的な責任として認識し、以下の方針に基づき個人情報の保護に努める。

1. 個人情報の取得について

- ・当財団は、適法かつ公正な手段によって、個人情報を取得いたします。

2. 個人情報の利用について

- ・当財団は、個人情報を、取得の際に示した利用目的の範囲内で、業務の遂行上必要な限りにおいて利用します。
- ・当財団は、個人情報を第三者との間で共同利用し、又は、個人情報の取扱いを第三者に委託する場合には、当該第三者につき厳正な調査を行ったうえ、秘密を保持させるために、適正な監督を行います。

3. 個人情報の第三者提供について

- ・当財団は、法令に定める場合を除き、個人情報を、事前に本人の同意を得ることなく、第三者に提供いたしません。

4. 個人情報の管理について

- ・当財団は、個人情報の正確性を保ち、これを安全に管理いたします。
- ・当財団は、個人情報の紛失、破壊、改ざん及び漏洩などを防止するため、不正アクセス、コンピューターウィルス等に対する適正な情報セキュリティ対策を講じます。
- ・当財団は、個人情報を持ち出し、外部へ送信する等により漏洩させません。

5. 個人情報の開示・訂正・利用停止・消去について

- ・当財団は、本人が自己の個人情報について、開示・訂正・利用停止・消去等を求める権利を有していることを確認し、これらの要求ある場合には、異議なく速やかに対応いたします。

6. 組織・体制

- ・当財団は、個人情報保護管理者を任命し、個人情報の適正な管理を実施いたします。
- ・当財団は、当財団職員に対し、個人情報の保護及び適正な管理方法について研修を実施し、日常業務における個人情報の適正な取扱いを徹底いたします。

7. 個人情報保護コンプライアンス・プログラムの策定・実施・維持・改善

- ・当財団は、この方針を実施するため、個人情報保護コンプライアンス・プログラム（本方針、個人情報保護規程及びその他の規程、細則を含む。）を策定し、これを当財団職員その他の関係者に周知徹底させて実施し、維持し、継続的に改善いたします。

平成24年4月1日

公益財団法人柔道整復研修試験財団
代表理事 福島 統

公益財団法人柔道整復研修試験財団個人情報保護規程

第1章 総則

(目的)

第1条 この規程は公益財団法人柔道整復研修試験財団(以下「当財団」という。)が有する個人情報につき当財団個人情報保護方針(プライバシー・ポリシー)に基づく適正な保護を実現することを目的とする基本規程である。

(定義)

第2条 本規程における用語の定義は、次の各号に定めるところによる。

(1) 個人情報

生存する個人に関する情報であつて、当該情報に含まれる氏名、生年月日その他の記述等により特定の個人を識別することができるもの(他の情報と容易に照合することができ、それにより特定の個人を識別することができることとなるものを含む)をいう。

(2) 本人(未成年の場合、親権者)

個人情報によって識別される特定の個人

(3) 従業者

当財団の組織内で指揮監督を受け、個人情報の取扱いに従事する者(職員、理事、監事、評議員、専門委員、臨時雇い賃金職員等を含む)

(4) 個人情報保護コンプライアンス・プログラム

当財団が保有する個人情報を保護するための方針、組織、計画、監査及び見直しを含む当財団のしくみのすべて

(5) 個人情報保護管理者

代表理事より任命され、個人情報保護コンプライアンス・プログラムの実施及び運用に関する責任と権限を有する者

(6) 監査責任者

代表理事より任命された者であつて、公平かつ客観的な立場にあり、監査の実施及び報告を行う責任と権限を有する者

(7) 利用

当財団内において個人情報を処理すること。

(8) 提供

当財団以外の者に、当財団の保有する個人情報を利用可能にすること。

(摘要範囲)

第 3 条 本規程は、当財団の職員に対して適用する。

- 2 個人情報を取り扱う業務を外部に委託する場合も、この規程の趣旨に従って、個人情報の適正な保護を図るものとする。

第 2 章 個人情報の取得

(個人情報の取得の原則)

第 4 条 個人情報の取得は、利用目的を明確に定め、その目的の達成のために必要な限度においてのみ行うものとする。

- 2 個人情報の取得は、適法かつ公正な方法により行うものとする。

(特定の機微な個人情報の取得の禁止)

第 5 条 特定の機微な個人情報を取得してはならない。

(取得の手続)

第 6 条 業務において新たに個人情報を取得する場合には、あらかじめ、個人情報保護管理者に利用目的及び実施方法を届け出、承認を得るものとする。

(本人から直接に個人情報を取得する場合の措置)

第 7 条 本人から直接に個人情報を取得する場合は、本人に対して、次の各号に掲げる事項を書面またはこれに準ずる方法によって通知し、本人の同意を得るものとする。

- (1) 個人情報保護管理者またはその代理人の氏名または職名、所属及び連絡先
- (2) 個人情報の取得及び利用目的
- (3) 個人情報の提供を行うことが予定されている場合は、その目的、当該情報の受領者または受領者の組織の種類、属性及び個人情報の取扱いに関する契約の有無
- (4) 個人情報の取扱いを委託することが予定されている場合には、その旨
- (5) 個人情報を与えることは、本人の任意であること、及び当該情報を与えなかった場合に本人に生じる結果

(6) 個人情報の開示を求める権利、及び開示の結果、当該情報が誤っている場合に訂正文、削除を要求する権利の存在、並びに当該権利を行使するための具体的な手続き

(本人以外から間接的に個人情報を取得する場合の措置)

第 8 条 本人以外から間接に個人情報を取得する場合は、前条第 1 号ないし第 4 号及び第 6 号に掲げる事項を書面又はこれに準ずる方法によって通知し、本人の同意を得るものとする。ただし、次の各号に該当する場合は、この限りでない。

(1) 前条第 3 号に従って、本人の同意を得ている者から取得する場合

(2) 個人情報の取扱いを委託される場合

(3) 本人の保護に値する利益が侵害されるおそれのない場合

第 3 章 個人情報の移送・送信

(個人情報の移送。送信の原則)

第 9 条 個人情報の移送・送信は具体的な権限を与えられた者のみが、外部流出等の危険を防止するために必要かつ適切な方法により、業務の遂行上必要な限りにおいてなし得るものとする。

第 4 章 個人情報の利用

(個人情報の利用の原則)

第 10 条 個人情報は、原則として利用目的の範囲内で、具体的な権限を与えられた者のみが、業務の遂行上必要な限りにおいて利用できるものとする。

(個人情報の目的外利用)

第 11 条 利用目的の範囲を超えて個人情報を利用する場合は、第 7 条第 1 号ないし第 4 号及び 6 号に掲げる事項を書面又はこれに準ずる方法によって本人に通知し、事前の本人の同意を得るものとする。

2 利用目的の範囲を超えて個人情報を利用するために本人の同意を求める場合は、個人情報保護管理者の承認を得るものとする。

(個人情報の共同利用)

第 12 条 個人情報を第三者との間で共同利用する場合は、個人情報保護管理者の承認を得るものとする。

(個人情報の取扱いの委託)

公益財団法人柔道整復研修試験財団個人情報取扱運用細則

第1章 総 則

(目 的)

第1条 この細則は公益財団法人柔道整復研修試験財団（以下「当財団」という。）が有する個人情報の具体的な取扱い方法等を定め、当財団個人情報保護方針（プライバシー・ポリシー）及び個人情報保護規程を含む個人情報保護コンプライアンス・プログラムに基づく適正な保護を図ることを目的とする。

(定 義)

第2条 本規程における用語の定義は、個人情報保護規程に定めるところによる。

誓 約 書

平成 年 月 日

公益財団法人柔道整復研修試験財団
代表理事 河路明夫 殿

住 所

氏 名

印

このたび貴財団の業務に従事するにあたり、下記事項を誓約し遵守することを確認いたします。

記

- 1 法令及び貴財団の就業規則を遵守し、誠実に業務を遂行いたします。
- 2 貴財団職員としての対面を汚すことはいたしません。
- 3 採用に際して提出した書類の記載中に虚偽があることが判明したときは、採用を取り消されても異存ありません。
- 4 業務の遂行に伴い知り得た当財団の機密事項は、在職中はもとより、退職後といえども、いっさい第三者に開示又は漏洩いたしません。
- 5 故意又は過失により、上記各項の誓約に違反して当財団に損害を与えた場合には、その損害についての賠償責任を負います。